

おくやみハンドブック変更点（令和8年4月～）

P 3 【おくやみコーナーのご案内】

- ・オンライン予約も開始しました。右のQRコードをお読みいただくかHPの「おくやみコーナーについて」の記事内URLからご予約ください。



P 2 1 ～ P 2 3 【7. 福祉（障がい）に関する手続き】全般

- ・印鑑をお持ちいただかなくてもお手続きができます。

P 3 0 【上下水道を使用していた】

- ・必要なものは以下のとおり変更になります。
 - 名義変更届（窓口に様式を用意してあります）
 - 水道使用中止申請書（窓口に様式を用意してあります）
 - 変更する引き落とし口座がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）
 - 直近の検針票（ご自宅にある場合 ※無くても手続き可能）

P 3 0 【市町村設置型浄化槽を使用していた】

- ・必要なものは以下のとおり変更になります。
 - 名義変更届（窓口に様式を用意してあります）
 - 休止届（窓口に様式を用意してあります）
 - 変更する引き落とし口座がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）

P 3 3 ～ 3 4 【空き家に関する相談】

- ・問い合わせ先は以下のとおり変更になります。
政策秘書課 地域未来戦略担当 → 都市整備課 空き家対策・住宅担当
環境課 環境対策担当 電話：0553-32-5072

P 3 3 【農地を所有していた】

- ・問い合わせ先は以下のとおり変更になります。
農林振興課 農地担当 → 農林振興課 農地担当
（本庁舎2階11番窓口） （本庁舎2階12番窓口） 電話：0553-32-5092